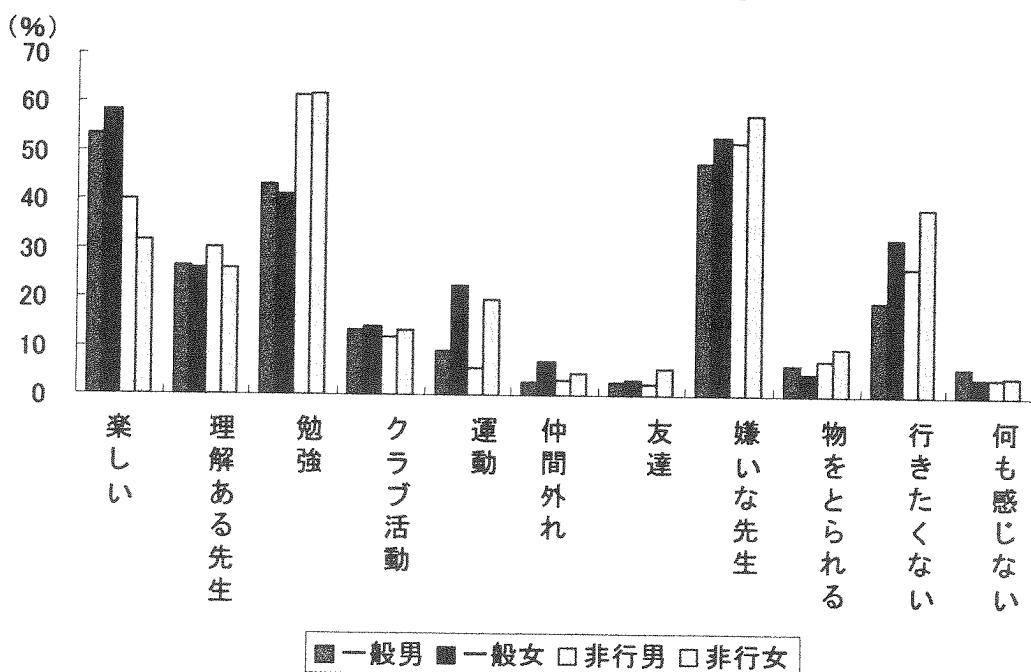


図3-3 学校生活に対する感じ方



4 犯罪抑止理由

ここでは、「一般の少年が罪を犯さないのはなぜだと思いますか。」と尋ねた結果について述べる。

回答は、以下に示す 8 つの理由について、当てはまるものすべてを選択するよう求めた。

- 1 法律で罰せられるから
- 2 自分が困るから
- 3 家族に迷惑をかけるから
- 4 被害者に迷惑をかけるから
- 5 良心がとがめるから
- 7 恥ずかしいから
- 8 その他

結果は、図3-4に示すとおりである。

一般の少年が罪を犯さない理由として、半数以上の者が答えてているのは、一般群では、「家族に迷惑がかかるから」(67.0%)「自分が困るから」(66.7%)「法律で罰せられるから」(51.9%)「良心がとがめるから」(50.8%)であり、

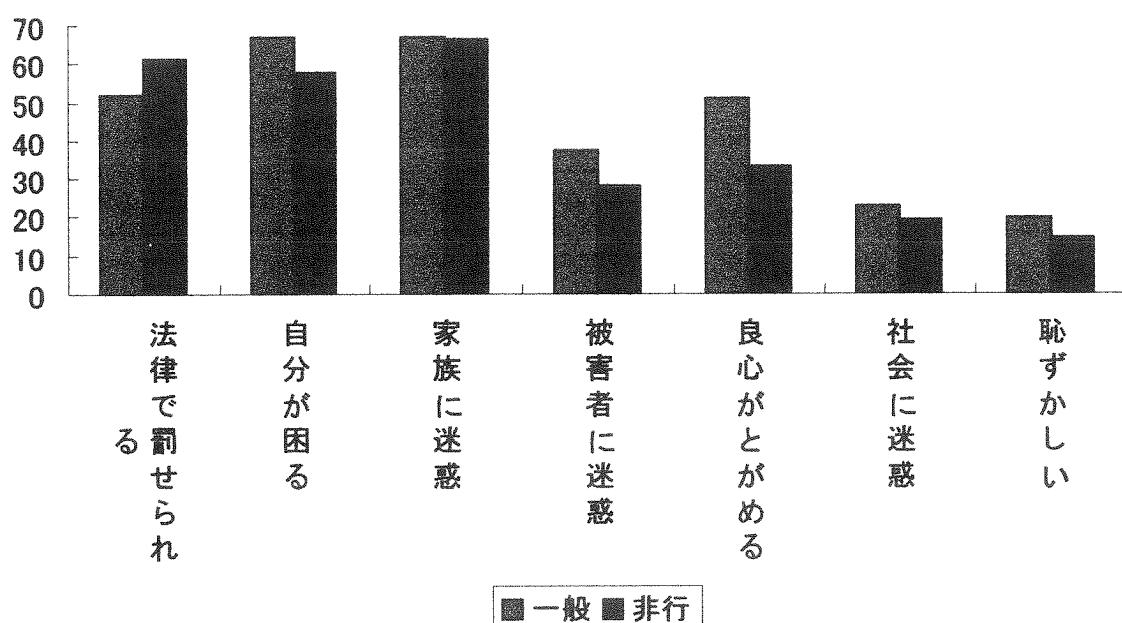
非行群では、「家族に迷惑がかかるから」(66.4%)「法律で罰せられるから」(61.3%)「自分が困るから」(57.3%)であった。

一般群と非行群とを比較すると、「家族に迷惑がかかるから」は両群ともそれぞれ一番高い割合で同程度であるが、「良心がとがめるから」は約17ポイント、「自分が困るから」は約10ポイント一般群の割合の方が高く、逆に、「法律で罰せられるから」は約10ポイント非行群の方が高い。

「法律で罰せられるから」罪を犯さないというのは、極めて他律的な判断基準であり、「自分が困るから」「家族に迷惑がかかるから」といった理由になるとやや自律的な判断基準、さらに、「良心がとがめるから」といった理由になるとより自律的な判断基準といえるのではないだろうか。そう考えると、一般群と非行群とを比較した場合、犯罪抑止に非行群の少年は他律的であり、一般群の少年は非行群に比べ自律的であることを示している。

また、「恥ずかしいから」と答えた者の割合は、一般群・非行群ともに一番低く、20%に満たない。かつて日本は、「恥の文化」といわれ、世間体を重要視する風潮があったが、この結果は、そうした風潮が薄れてきていることを示唆しているように考えられる。

図3-4 罪を犯さない理由



5 犯罪遂行後の将来予測

ここでは、以下に示す7つの犯罪行為をしたと仮定した場合、その後どのようになると考えるかを尋ねた結果について述べる。

- ア 店から黙って品物を持ってくる【万引】
- イ 他人の自転車に無断で乗る【自転車盗】
- ウ 無免許でオートバイを運転する【無免許運転】
- エ 人をおどして金をまきあげる【恐喝】
- オ 援助交際をして金を得る【売春】
- カ 覚せい剤（エス・スピード）を使用する【覚せい剤使用】
- キ ナイフで人を死亡させる【殺人】

回答は、以下に示す7つの犯行後に予測される事柄について、当てはまるものすべてを選択するよう求めた。

- 1 普通の生活ができる【普通】
- 2 家庭がめちゃめちゃになる【家庭】
- 3 友達がいなくなる【友達】
- 4 その地域に住んでいられない【地域】
- 5 学校生活が続けられない【学校】
- 6 まともな職業に就けない【職業】
- 7 一生だいなしになる【一生】

結果は、図3-5から図3-11に示すとおりである。

犯罪の抑止力の1つとして、
犯罪を犯した後のペナルティーをどのように予想するかということを仮説として考えてみた。つまり、予想されるペナルティーが重ければ重いほど、あるいは、予想されるペナルティーの事柄が多いほど、犯罪に対する抑止力が働くと考えたのである。このような視点で、

表2 「普通」より回答割合の高かったペナルティー

| | | 普通 | 家庭 | 友達 | 地域 | 学校 | 職業 | 一生 |
|-------|----|------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 万引 | 一般 | 32.1 | | | | | | |
| | 非行 | 35.6 | | | | | | |
| 自転車盗 | 一般 | 40.7 | | | | | | |
| | 非行 | 42.3 | | | | | | |
| 無免許運転 | 一般 | 27.7 | | | | ○35.3 | | |
| | 非行 | 35.0 | | | | | | |
| 恐喝 | 一般 | 11.8 | ○37.4 | ○42.6 | ○26.7 | ○40.2 | ○30.5 | ○35.6 |
| | 非行 | 14.3 | ○18.8 | ○26.7 | ○17.0 | ○32.3 | ○28.6 | ○21.6 |
| 売春 | 一般 | 14.7 | ○45.5 | ○29.9 | ○24.8 | ○37.7 | ○25.5 | ○46.0 |
| | 非行 | 16.4 | ○24.8 | ○26.9 | | ○24.8 | ○22.0 | ○29.0 |
| 覚せい剤 | 一般 | 5.8 | ○56.7 | ○42.1 | ○34.0 | ○52.2 | ○48.5 | ○79.6 |
| | 非行 | 6.9 | ○41.1 | ○33.6 | ○22.7 | ○37.7 | ○40.3 | ○69.5 |
| 殺人 | 一般 | 5.9 | ○65.8 | ○61.3 | ○62.9 | ○63.1 | ○63.0 | ○89.3 |
| | 非行 | 4.8 | ○50.9 | ○43.8 | ○46.3 | ○44.8 | ○45.0 | ○80.0 |

「普通に生活できる」と答えた者の割合と残りの6つのペナルティーに答えた者の割合を比較してみた。その結果を表2に示した。表2の空欄は、「普通に生活できる」と

回答した者の割合よりそれぞれのペナルティーに回答した者の割合が低いことを示している。表の数字は、それぞれのペナルティーに回答した者の割合をパーセントで示したものであるが、万引・自転車盗では「普通に生活できる」と答えた者の割合の方が6つのペナルティーに回答した者の割合よりも高い。無免許運転では、一般群で「学校生活が続けられない」と回答した者が「普通の生活ができる」と回答した者の割合よりも上まわっている。残りの恐喝・売春・覚せい剤使用・殺人では、売春で非行群の「その地域に住んでいられない」が空欄であったほかは、すべて「普通に生活できる」と回答した者の割合よりも高い割合を示している。しかも、犯罪が重いものほどそれぞれのペナルティーに回答する割合が高い。

また、一般群と非行群を比較すると、図3-8から図3-11の折れ線図の形がほぼ同じであり、それぞれのペナルティーに回答する者の割合は同じ傾向があるといえる。しかし、一般群の少年の方が非行群よりそれぞれのペナルティーに対する回答割合が高くなってしまっており、一般群の少年の方がそれぞれのペナルティーを予想する少年が多いことを示している。

図3-5 店から黙って品物を持ってくる

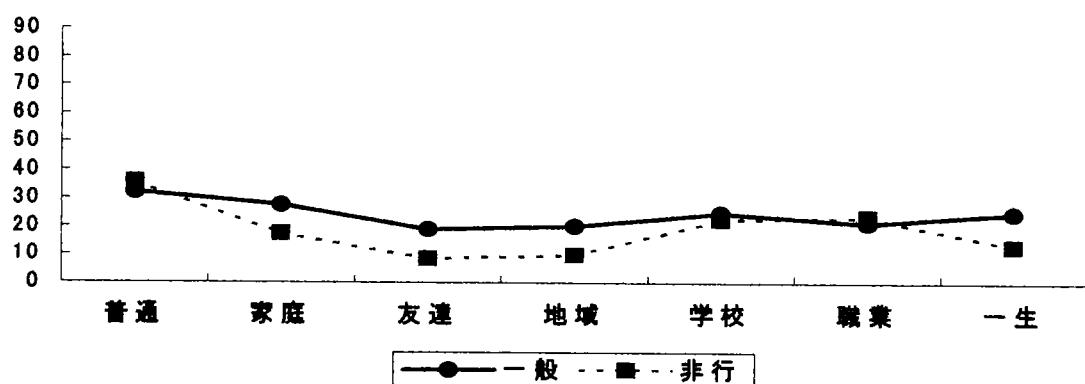


図3-6 他人の自転車に無断で乗る

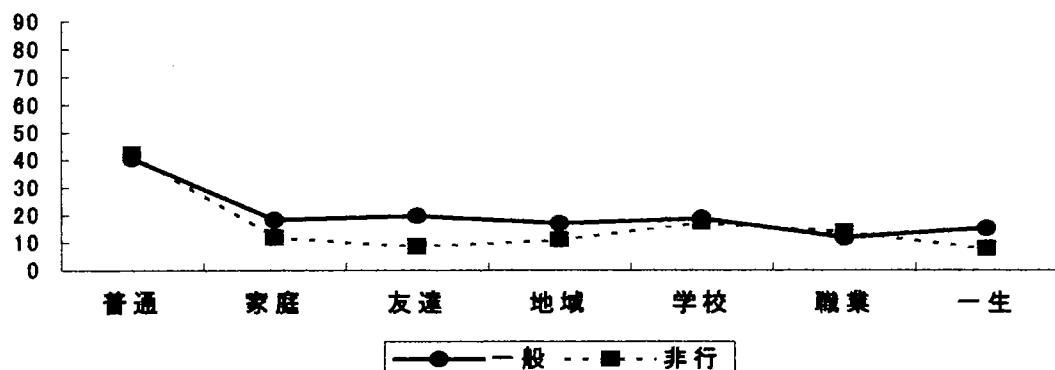


図3-7 無免許でオートバイを運転する

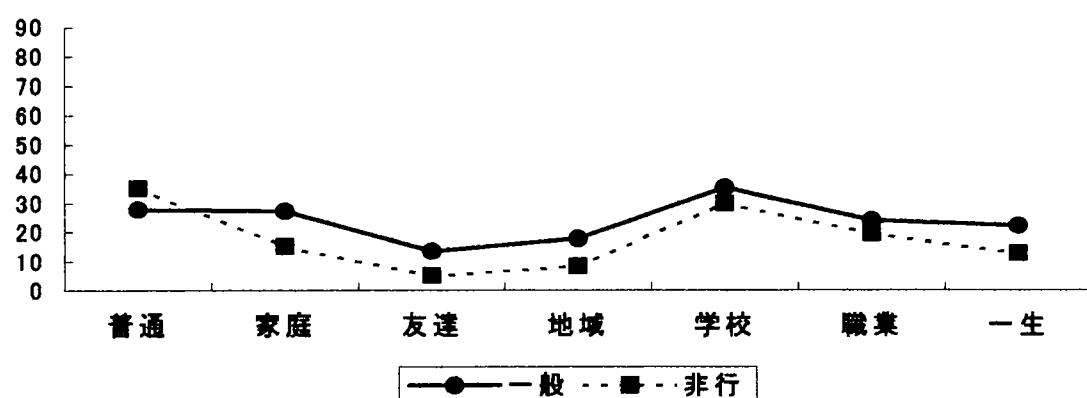


図3-8 人を脅して金をまきあげる

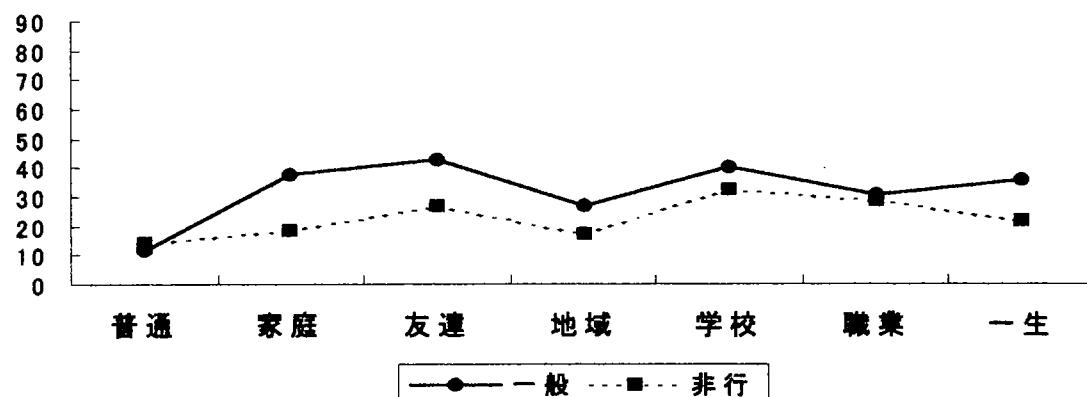


図3-9 援助交際をしてお金を得る

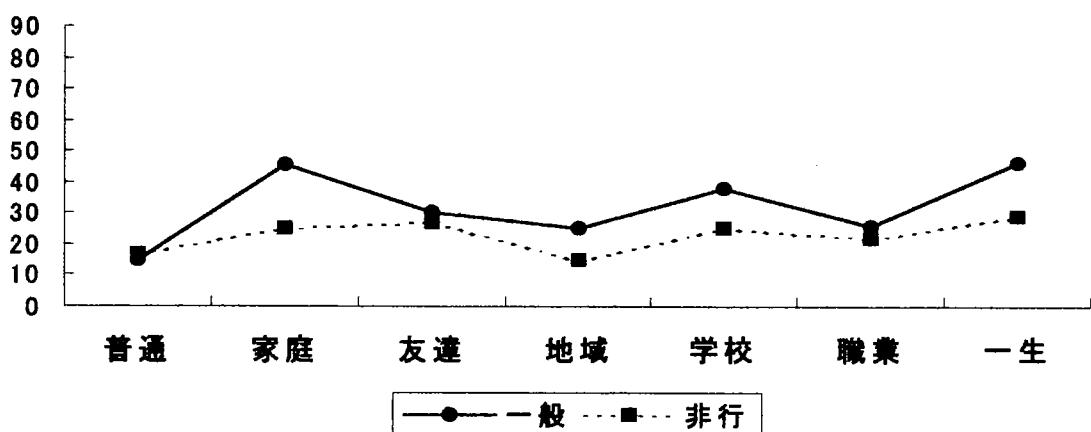


図3-10 覚せい剤(エス、スピード)を使用する

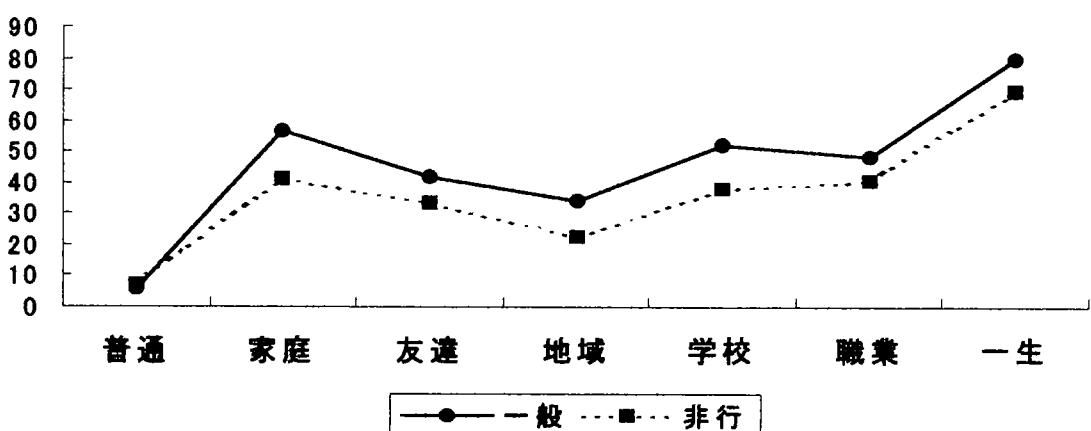
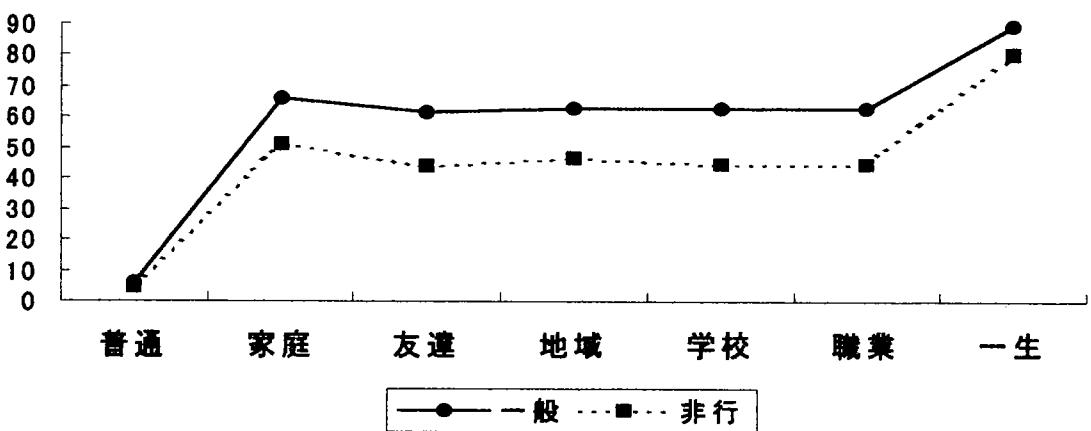


図3-11 ナイフで人を死亡させる



6 犯罪抑止を阻害する要因

ここでは、少年の重大犯罪が多発している理由を尋ねた結果について述べる。回答は、以下に示す8つの理由について、当てはまるものすべてを選択するよう求めた。

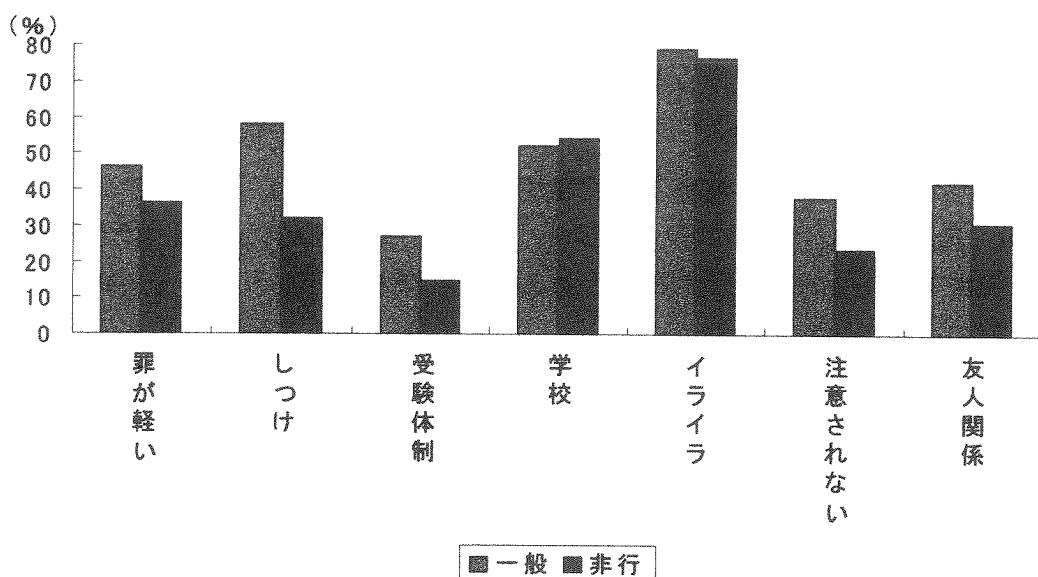
- 1 少年だと罪が軽いから【罪が軽い】
- 2 親のしつけが行き届かないから【しつけ】
- 3 受験体制に問題があるから【受験体制】
- 4 学校がつまらないから【学校】
- 5 イライラすることが多いから【イライラ】
- 6 悪いことをしても注意されない【注意されない】
- 7 友人関係に問題がある【友人関係】
- 8 その他【その他】

結果は、図3-12に示すとおりである。

一般群・非行群ともに少年の重大犯罪が多発している理由の中で回答した少年の割合が一番高いものが、「イライラすることが多いから」(一般群；79.2%・非行群；76.6%)である。他に半数以上の者が回答したものは、一般群では、「しつけが行き届かないから」(58.3%)「学校がつまらないから」(52.1%)であり、非行群では、「学校がつまらないから」(54.4%)であった。つまり、両群の少年とも、犯罪抑止を阻害する要因として、あるいは、犯罪を促進する要因として、イライラや学校がつまらないことを理由に挙げ、さらに、一般少年では、半数以上の者が家庭における「しつけ」機能の低下を指摘している。

両群ともに、少年の重大犯罪多発理由として「イライラ」を一番に挙げているが、これは、回答した少年の現在の心の状態を投影していると考えられないだろうか。そう考えると、対象少年の約8割の者が今の生活にイライラを感じていることが推測できる。こうしたイライラを生起させているのは何なのか、また、そのイライラをどのように解消しているのか、一般群・非行群別に詳細に検討してみる必要があり今後の課題といえよう。

図3-12 少年の重大犯罪が多発している理由



7まとめ

この節では、少年の非行抑止要因について分析した。指標としたのは、現在の生活の満足度・現在の家庭の状況・現在の学校の状況・少年が考える犯罪抑止理由や犯罪抑止を阻害する理由・犯罪遂行後の未来予測の6点である。これら6指標について分析した結果を要約すると次のようになる。

- (1) 友人関係については、一般群・非行群ともに約8割近くのものが満足(まあ満足も含む)していると答えており、家庭生活や学校生活に対しては、非行群の少年は、一般群の少年より満足していると答えた者の割合が約20ポイントくらい低く、家庭や学校生活に対して一般群より不適応感が強い。
- (2) 両親や家族に対して、非行群の少年は一般群の少年に比べ、「家にいるとほっとする」「親からかわいがられている」といった肯定的な感想をもっている者が少なく、逆に、「なんとなく家族に不満がある」「親が自分を理解してくれない」などといった否定的な感想をもっている者が多い。
- (3) 学校に対して、「楽しい」と答えている者は、一般群の少年が半数を超えていのに対し、非行群では、約1/3の者が答えていているのにとどまっている。
- (4) 犯罪を抑止する理由で、一般群の少年と非行群の少年の違いは、他律的な判断基準である「法律で罰せられるから」と答えた者が、一般群より非行群の少年の方の割合が高く、逆に、より自律的判断だと思われる「良心がとがめるから」と答えた者の割合が、非行群より一般群の少年の方が高いことであり、一般群の少年の方が、より自律的な判断基準を有していると考えられる。

- (5) 犯罪の抑止を阻害する理由（あるいは、犯罪を促進する理由）として、一般群・非行群ともに「イライラすることが多いから」と答えた者が8割近くに上ったが、これは調査対象少年の今の心情を投影していると考えられ、少年達は、犯罪を促進させる原因として「イライラ」を挙げていると同時に、「イライラ」感情をもちながら毎日の生活をしていると考えられる。
- (6) 犯罪を犯した結果どのようなペナルティーをどのくらい強く予測できるかが、犯罪抑止の1つの要因であると考え、一般群と非行群の少年を比較したが、一般群の少年の方が非行群の少年より、ペナルティーを予測する少年が多い。

以上の結果から、一般群・非行群ともに「イライラすることが多い」と感じながらも、非行をしなかった群(一般群)と非行をした群(非行群)とに分かれたのは、家庭や学校生活にどのくらい適応しているか、非行に対してどのくらい自律的な判断基準を有しているか、非行を犯すとどのくらいのペナルティー（あるいは、普通に生活できる）を予測しているか、の違いによるものであり、こうしたことが非行抑止要因になっていることを示している。

また、前節で述べたように、一般群と非行群を比較して、一般群を規範意識の高い群、非行群を規範意識の低い群、という視点でみると、先にあげた非行抑止要因が、同時に、少年の規範意識を形成する上でも関わりを強くもっていることが推察できる。